

平成 15 年 11 月 18 日

自助・共助・公助のあり方（住民・地域・企業・行政の役割分担）に関する
検討経過について

現在、各専門部会では、町民検討会議の全委員から寄せられた意見を盛り込んで作成した「自主・自立のまちづくりの理念」に基づき、住民生活に密着した、あるいは住民にとって関心の高い事業を選定し、具体的な事務事業一つひとつに検討を加え、自助・共助・公助のあり方（住民・地域・企業・行政の役割分担）について議論しています。

自助・共助・公助のあり方（住民・地域・企業・行政の役割分担）

1. 「自助・共助・公助」の基本原則

自助・共助・公助（住民・地域・企業・行政の役割分担）の基本的な考え方は、欧州統合の過程でEU（欧州連合）と各加盟国との間で締結された欧州連合条約（マーストリヒト条約）に謳われた「補完性の原則」を地方自治に応用したものです。

地方自治における「補完性の原則」とは、

『個人の尊厳を最大限に尊重し、住民自身やコミュニティなどの小さな単位でできることはそれら小さな単位の自助・共助に任せ、自治体や国などが介入すべきではなく、小さな単位では解決不可能あるいは非効率なもののみを自治体や国などの大きな単位が行う（公助）べきである』

という、住民を中心に据えた「住民・地域・企業・行政の役割分担」の原則です。

2. 役割分担の考え方

(1) 必然性の観点から

役割分担の基本は、「第一義的に責任を持つべき主体」がその役割を担うということであり、また、その「責任」とは、

- (1) 法的に責任を持つとされているものや受益者負担は言うまでもなく、
- (2) 住民自治の理念に基づき責任をもつべきもの、
- (3) 新たな時代の変化を見据えて責任をもつことが期待されるもの、

といった必然性に基づくものと解釈します。

(2) 効率性の観点から

しかしながら、必然性があると判断しても著しく効率性が悪いのであれば、その役割分担は現実的ではなく、他の主体による補完が望ましいかもしれません。

一般に、住民、地域で出来ないことは、住民、地域により身近で密度の高いコミュニケーションが可能な町において行う方が良いでしょうし、また、ある事務事業については、町から北海道や国へ返還する方が良いと判断されるものもあるでしょう。

こうした点については、説得力を持つ根拠に基づきながら、住民と町との絶えざる対話の中で決定していくべきことです。

(3) 短期的視点および中長期的視点から

さらに、時間軸も視野に入れておく必要があります。

今日、国はもとより地方自治体においても行財政改革は喫緊の課題であり、適切な役割分担によって、出来ることから直ちに決断、実行する必要があります。

一方、たとえ今は、住民、地域で出来ないことも、5年～10年といった中長期的視点に立てば、住民組織や共通の目的のために地域の枠を越えて結成されたNPO等の成長、さらにそうした組織・団体によるコミュニティ・ビジネスの誕生など、多様な担い手が登場することが期待されます。また同時に、そうした機運を高める上で、住民と行政が「自主・自立」を自らの問題として強く意識していく必要があります。

まさに「役割分担」の議論は、住民主体のまちづくりの基礎と言えます。

各専門部会における個々の議論の結果は、以下のように整理できます。